

障害福祉研究Ⅲ「社会福祉学研究法」

報告者ガイドライン

1. 輪読する文献は、平山尚ら「ソーシャルワーカーのための社会福祉調査法」（ミネルヴァ書房、2003 年刊、¥2,800）、岩田正美ら「社会福祉研究法」（有斐閣、2006 年刊、¥2,000）のほか、指定された文献とする。
2. 報告者は各回原則として 2 名とする。
3. それぞれの報告時間は 20 分、討論に 15 分を当てる
4. 担当者は、要点を整理して A4 3 頁～6 頁程度にまとめる（できるだけ詳しく）。
5. 報告資料は受講生の人数分のコピーを用意する。報告当日の 16:00 までにメール添付で、大島研究室<oshima2.jcsw@gmail.com>に送れば、コピーを用意する。
6. 担当者は、他の受講生に報告内容が分かるように、ある程度具体的な記述を心がけるが、文章を全文紹介するなど冗長にならないように配慮する。箇条書きも可。
7. 報告者は、報告の最後にコメントをまとめる。
コメントの内容は、以下の内容を含む。
 - 1) 良くわかったこと、腑に落ちたこと
 - 2) 良くわからなかったこと、疑問点
 - 3) 全体のコメント（数行程度にまとめる）
（評価できる知見、問題と感じたこと、研究方法論として学んだこと、その他）
 - 4) みんなで議論をしたいこと
8. 受講生は、当日の担当部分について、前項と同様のコメントを A5 サイズ 1 枚にまとめて講義に参加する。用意したコメント票は、授業終了後回収する。